

ニュースレター

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.117 (2014年10月)

期待膨らむ「信金発！地域発見フェア」

～このフェアが企図するものは～

信用金庫業界では11月12日、13日の2日間にわたり「信金発！地域発見フェア」と称した一大イベントを開催する。(12～13頁参照) 全国188信用金庫の600を超えるイチオシ企業と物産が東京ドームに大集結するビジネスマッチング大会である。中小企業にとっての最重要経営課題の「売上拡大」に繋がるビジネスマッチングを全国の信用金庫が呼応して本業として取組み、各地の優れた技術や良質な商品を地域ブランドとして世に発信していく試みだ。

展示商談会には様々な業種・業態の企業が集う異業種交流だからこそなし得る成果がある。お取引先同士の「お見合いの場」からビジネスのタネをさがし、これまでターゲットとは考えていなかった業界にある思いがけないニーズから商談が成立する、新たな販路が生まれる。中には志を1つにできる、すばらしいビジネスパートナーとの出会いにより共同開発や連携といった動きに発展、既存の商流だけではなし得なかった全く新しい成長の物語が生まれることが期待される。出展企業、来場者の双方にとって、既存概念を打ち破る、さまざまなマッチングのドラマが生まれる、これがビジネス交流の良さだ。何よりこの地域発見フェアをきっかけに取引を拡大し、成長いただく機会を得てほしい。

勿論、信用金庫側もただ「商談の場」を提供すればよい訳ではない。むしろ商談の成果をより上げていくためには、その後のフォローの方が大事だ。様々な試行錯誤を繰り返しながら先頭に立って道を突き進む経営者を、工夫を凝らして支援を継続していかねばならない。出展準備とその後の支援を通じて経営者と地域金融機関との連携を強め、多角的なメリットを相互に享受できる場として活かしたい。

経営者と信用金庫の職員が共に汗をかき、「知恵をしぼる」ことで、経営者だけでは開けなかった道が開けることも多い。それには、取引先企業の経営課題を明確に掴んだうえで、営業活動を通じた日常の顧客との関係の中から「生の情報」を集めて、販路の拡大につながる先を「発見する力」が求められる。会員企業同士、会員以外の企業や人とも「つなぐ力」が大切になる。企業同士でも答えが見つからなくても、全国の信用金庫が持つ情報のネットワークから何かを捜し組み合わせれば、答えはきっと見出せる。厳しい環境にあるからこそ、つながりを大切にしたい。小さな発見から、「物語」をつくり、育んでいこう。

一般社団法人東京都信用金庫協会 業務部業務課長 永田 一洋

■本号の目次■

期待膨らむ「信金発！地域発見フェア」(永田一洋)	1
◆時評◆食品表示制度の改正の動向と課題(山根香織)	2
◆第117回研究会報告◆「新自由主義が招いた金融危機とアベノミクスの行方」(岡本好廣)	7
◆会員の声(織田次朗/10) ◆書評・三村聡著『労働金庫』(長谷川勉/11)	
◆協同金融研究会第118回研究会開催のお知らせ	14

2014年10月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル3B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

*HPを開設しました(<http://kyodokinyu.org>) / Facebookもご利用ください。

食品表示制度の改正の動向と課題

～改正で消費者の権利はどうか～

主婦連合会会長 山根 香織

はじめに

食をめぐる問題はくりかえし起きています。昨年は大手ホテル、レストランや百貨店においてメニュー表示と異なる食材を使用していたことが発覚し、社会問題となりました。関係省庁が連携し、再発防止策の要求や監視指導體制の強化、ガイドラインの作成などの措置が講じられましたが、消費者と食品事業者との意識の違いも露呈し、表示とは何かという根本的な問題が突きつけられました。

冷凍食品に意図的に農薬が混入されるという事件も発生し、商品の自主回収が行われ、関係省庁から消費者に対する注意喚起がなされました。意図的な混入を完全になくすことは無理だとしても、事故公表の遅れや誤った健康影響情報の提供がなぜ起きたか、リコール情報の周知はどうだったか、対象商品かどうかをすぐに見極めるために製造工場の記載が必要ではなかったか等々、課題の検証から得た教訓は今後十分に活かされなければなりません。

表示は消費者にとって、安全の確保、そして選択の指標となるたいへん重要なものです。新法はその理念に「消費者の権利」を位置付けました。その理念に従い、消費者にとって必要な情報が提供される、真に消費者のための表示法となることが望まれます。2011年3月に食の安全・監視市民委員会と主婦連合会は、合同で消費者庁に「食品表示法案要綱案」を提出しました。誤認表示や虚偽表示を禁ずる景品表示法も取り入れ、広告表示に関する規制が進むことを期待しましたが受け入れられず、新しい制度は私たちの望むものと差のあるものですが、ともあれ一元化により食品表示の歴史は大きく変わるようになります。

新しい食品表示基準制度の導入は

食品表示法は2013年6月に公布され、2015年6月の施行に向け詰めの議論が進んでいます。新法は、JAS法、食品衛生法、健康増進法の表示に関する部分を一元化するものです。食品表示は、時代とともにルールが整備されてきましたが、多種・多様な原材料や添加物等が世界各国から輸出入され、また高度な技術により生産・流通されるようになるに連れ複雑化し、消費者、事業者、そして管理をする行政機関等にとってもわかりにくいものとなっていました。消費者庁の発足で一元管理の場が出来、ようやく新法制定となったわけです。

基準や用語、定義等が統一され、個別課題の改善が進むことを期待して議論を注視してきましたが、事業者と消費者の意見に隔たりが大きく、結果として事業者の意向が強く反映されたものとなっています。遺伝子組み換え食品や食品添加物、加工食品の原料原産地表示、インターネットにおける表示等の見直しについては今後の課題として、残念ながら先送りとなっています。以下、特に注目している点について述べたいと思います。

栄養成分表示の義務化

新法においては栄養成分表示の義務化が最大の変更点です。施行後5年以内に原則全ての加工食品に表示が義務付けられることとなります。栄養表示は既に多くの食品のパッケージ

に任意で記載されており、海外では既に多くの国で幅広く義務化されています。日本は大きく遅れをとっている状況ですが、それでも事業者団体の抵抗は強く、対象成分は現在一般表示事項とされているエネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの5成分に留まるようです。飽和脂肪酸と食物繊維については推奨表示、ビタミン類、ミネラル類、トランス脂肪酸、コレステロールなどは任意表示と区分されます。

私たちはトランス脂肪酸について、その健康への悪影響を重く見て、少なくとも推奨表示の区分へ入れるよう要望しています。「日本人の平均摂取量は高くないから大丈夫」と言われますが、子どもや女性を中心に摂取過多の実態があり、注意喚起と摂取削減のために使用量の表示は必要と考えます。消費者庁はトランス脂肪酸の表示指針を出していますが、表示のある食品はゼロに近く、気を付けたくてもどの製品にどれだけの量が入っているのかわかりません。無理な義務づけはあってはなりません、事業者は輸出商品にはトランス脂肪酸の使用量を記載しているのに国内向けの同商品には記載しないという現状にあり、納得できません。新法の施行後に5年という猶予期間もあるのですから必要性の観点から再検討すべきと考えます。

これまでの検討経過について(国際比較)

【概要】

食品表示に関する規制が厳格な国(平成24年12月9日・消費者庁)においては、対象成分について「推奨表示の区分」に分類される成分は多くあり、実際の義務化施行までに対象成分は多岐にわたることが確認されています。なお、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムについては、消費者庁の指針に基づき表示すべき成分として定められているものの、国別の一般表示事項(平成25年11月)から比較すると、欧米はエネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムに加え、飽和脂肪酸や食物繊維も対象成分の規制に当たっては、これを義務、あるいは推奨表示の区分に分類する必要がある、とされている。

成分	表示区分	国際比較(平成25年12月9日・消費者庁)								国内表示
		米国	EU	日本	韓国	中国	台湾	香港	シンガポール	
エネルギー	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
たんぱく質	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
脂質	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
炭水化物	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
ナトリウム	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
飽和脂肪酸	推奨	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
食物繊維	推奨	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
コレステロール	推奨	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
ビタミン類	推奨	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務
ミネラル類	推奨	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務	義務

(出所) 消費者庁食品表示企画課「栄養表示の対象成分について」(平成 25 年 12 月 4 日)

製造所固有記号について

2013 年の末に起きた冷凍食品の農薬混入事件で、一部のプライベートブランド食品に製造所の記載がなかったことから対象食品なのかがわからず、対応の遅れや混乱が広がりました。もともと食品の製造場所は記載が原則義務であるのに多くの食品に記載されておらず、記号表示となっています。事件で明らかとなった課題を受けて見直しが議論されましたが、2 か所以上の工場で作成する商品は利用を可能とする案が示されています。これでは十分な改善策と言えません。

製造所所在地等の表示ルールは、食中毒などの衛生上の危害が生じた場合に都道府県知事等が、その原因となっている食品等の製造所の所在地及び製造者の氏名を把握し、危害の拡大防止を図るためのものであるとされています。現在 88 万にも膨れ上がっている記号の登録は管轄する消費者庁でも把握しきれず、制度として破綻しています。危害防止を重んじれば、直ちに製造所所在地等を把握する必要があると、固有記号制度は廃止し、例外的使用は極めて限定的な措置とすべきです。

記号制度は産地を誤認させる不適切表示の温床ともなっており、その点からも抜本的な見直しが必要です。また、業務用食品についてはそのまま記号の利用可とする方向のようですが、業者間取引における情報伝達が不十分との指摘が多くありながら対応せず、許可を継続するのは問題と考えます。



(出所) 消費者庁食品表示企画課「食品表示基準の概要」(平成 26 年 9 月)

そのほかの項目・今後の課題

生鮮食品・業務用食品の表示、そして加工食品の表示に関する調査会もそれぞれ設けられ、案がとりまとめられましたが、わかりやすい表示制度とするにはまだまだ課題が多くあります。生鮮食品と加工食品では、産地や日付など表示義務に大きな違いがありますが、その定義の議論が深まらず、曖昧さは残ったままです。例えば刺身の盛り合わせやカット野菜、調味料の着いた精肉など、定義・例外の設け方で大きく表示の中身は変わってきます。消費者にとってどう表示することが良いか、安全性と選択権の両面から十分な議論が必要です。統一ルールの他にたくさんの例外があることが表示をわかりにくくしています。

加工食品の原料原産地表示も消費者が知りたい情報であり、一元化と合わせ議論が進んで多くの食品にその主な材料の原産地が記載されるようになることを望んでいましたが、持ち越しです。つい最近、中国の食品会社が期限切れ鶏肉を不正に使用していた問題が明らかに

なり、外食にも原産地表記を求める声は高まりましたが、外食、惣菜などはもともと食品表示法の適用外であり、今回も議論となりませんでした。

法律の付帯決議には「加工食品の原料原産地表示のあり方、中食・外食のアレルギー表示、食品添加物のあり方について速やかに着手すること」「TPP交渉にあたって遺伝子組換え食品の表示について万全を期すこと」「トクホや栄養機能食品、いわゆる健康食品について今後の表示のあり方や広告の適正化について検討すること」等が記載されています。アレルギーの関係では「外食等におけるアレルゲン情報の提供の在り方検討会」が設置され、議論が始まっていますが、表示に関する課題は山積みです。

加工食品では、その主な原料の含有量の%表示が多く、多くの国で義務化されています。日本では使われている物の重量の多い順に原材料が記載されていますが、それがどの位入っているのかはわかりません。商品名や飾る言葉で、それがたくさん入っていると勘違いさせられているものも多くあり、また産地も商品名や雰囲気から誤認していることが多い状態です。遺伝子組み換え食品、食品添加物は、入っているのかいないのかわかる表示に改善すべきです。遺伝子組み換えはEUではすべての食品に表示され、意図せざる混入として許される率も0.9%以下であるのに対し、日本では表示対象食品が少なく「不分別」などわかりにくい表現が使われている上、意図せざる混入率は5%であり、知らないうちに多く口にしています。

添加物は、一括名、簡略名での表記が許されているため多種多量の使用でも実態が見えず、また用途名不要のため保存効果のある添加物を使っても「保存料無添加」と書けるなど不適切な実態があります。こうしたことが許されているのは、主要国では日本だけです。

食品への新たな機能性表示制度の導入について

「食品への新たな機能性表示制度」は成長戦略の柱という位置付けで進められ、今回食品表示基準の中に盛り込まれることとなりました。経済活性化のために健康食品市場を今以上に拡大させようとするもので、消費者の安全・安心の観点から反対です。企業の責任で食品の機能を謳えることとなり、消費者にとってはトクホとの違いもわかりづらく混乱が予想されます。また生鮮食品に機能を謳うことは適切な情報提供となり得るのか、ここにも懸念があります。

インターネット上には景品表示法、食品衛生法、健康増進法、薬事法などに違反する健康食品の表示が溢れており、法執行が追いついていません。厚生労働省作成のパンフレットには、医薬品と健康食品との飲み合わせの注意が具体的に記載されていますが、周知されていません。高齢者ほど「医薬品的効果」を期待し、また医薬品と併用している実態がありますし、適切な医療を受けるべき機会を逃す危険もあります。

こうした実態を野放しにしたまま新たな機能性表示制度をスタートさせることは、消費者の権利や保護の軽視と言わざるを得ません。

終わりに

新しい食品表示基準は、安全性・わかりやすさといった観点から見直しが行なわれましたが、結果として事業者の実行可能性、負担についての配慮を重んじたものとなったと言えます

す。何とか一元化し基準をまとめたものの、今までの課題で整理がついたところは少なく、今後の検討が急がれます。しかしながら当初、加工食品2年、添加物1年と提案された経過措置期間が、事業者の意向を汲みすべて5年へと変更されるようです。事業者には企業秘密もあると思いますが、食のグローバル化の進む今、積極的な情報提供は世界の流れであり、消費者へ安心できる正しい情報をわかりやすく示すことは何より重要です。積み残しの課題がいつ議論され反映されるのか心配になりますが、国に任せきりにせず一人ひとりが関心を持ち、声を届けていく必要があると思います。でなければ日本の食の安全、消費者の権利は守られません。



食品表示基準案の策定方針

— 現行58本の基準を1本に統合 —

消費者の求める情報提供と事業者の実行可能性とのバランスをとり、
双方に分かりやすい表示基準を策定する

1. 原則として、表示義務の対象範囲(食品、事業者等)については変更しない
 - ・ 例外として、食品表示法は加工食品が対象となるが、加工食品と生鮮食品の区別は変更
2. 基準は、食品及び事業者の分類によって整理し、分かりやすい階層構造とする
 - ・ 食品については「加工食品」、「生鮮食品」、「添加物」の区分
 - ・ 食品製造事業者等については、「食品製造事業者(加工食品)」、「食品製造事業者(生鮮食品)」の区分
3. 各区分ごとに、食品の性質等に関し、できる限り共通ルールにまとめる
4. 現行の基準書基準を、実行可能性の観点から最低限に引き下ろす内容に見直す
 - ・ 加工食品、生鮮食品、食品製造事業者について見直す
5. 安全性に関する事項に係るルールを、より分かりやすいように見直す
 - ・ 例えば、アレルギー表示のうち、特定加工食品(牛乳)に関する内容の例えば、現行例として「マーガリン」は表示の対象に、「乳(生乳)含有率(%)」を記載できるもの(例)は、
 - 例として「乳(生乳)含有率(%)」を記載できるもの(例)は、例として「乳(生乳)含有率(%)」を記載できるもの(例)は、

(出所) 消費者庁食品表示企画課「食品表示基準の概要」(平成26年9月)

新自由主義が招いた金融危機とアベノミクスの行方

（公財）生協総合研究所 元専務理事 岡本 好廣

I. フリードマンと新自由主義

東京外語大大学院の中山智香子教授が『経済ジェノサイド フリードマンと世界経済の半世紀』という本を出しておられる。フリードマンが行ったのは経済面での「ジェノサイド」である。シカゴ大学教授のフリードマンは反ケインズ主義の筆頭と目されるマネタリスト、新自由主義の経済学者で、1976年にノーベル経済学賞を受賞した。日本とは1982年から1986年まで日銀の顧問を務め、1986年には中曽根内閣から勲一等瑞宝章を授与されるなど関係が深く、その影響は中曽根、小泉、安倍三代の内閣に引き継がれて現在に至っている。

フリードマンの主張と英米日3国の実践・後遺症

「国家の役割は国防と治安、外交に限定し、他は市場に任せるべきだ。市場が円滑に動いていれば自由放任政策が自動的に経済の効率性を高め、同時に安定性も達成していく。うまくいかないのは市場の円滑な働きが阻害されているからだ」—これが主張の中心で、経済面での国の関与を排除することを要求して次のように云っている。

「競争する市場は常に公平だ」「一般に投機は安定的である」「福祉は国家による（市場からの）窃盗だ」「国による年金制度反対」「最低賃金制は不要だ」「事業や職業についての免許制度も撤廃せよ」「授業料をクーポン制にして学校を競争させよ」「法定の最低賃金や農産物の買い取り保証価格制度は不要だ」「法人税撤廃」「累進所得税制度を撤廃し、一律所得税法を採用せよ」「麻薬を禁止せず、合法化せよ」

こうした常軌を逸した主張が出てきた背景として、1970年代のオイルショックをきっかけにスタグフレーションが先進国を覆って、それまでのケインズ主義による政府の経済管理や福祉国家政策が批判され、それと180度異なる主張が脚光を浴びたことが指摘される。

英、米、日3カ国でサッチャー首相、レーガン大統領、中曽根首相が次々に新自由主義の経済政策を取り入れて実行に移した。3国の内最初に導入したイギリスでは、公的企業の急激な民営化や福祉の切り下げで社会不安が増大し、反対運動が全国に広がって政策実行の岐路に立たされた。折からチリが仕掛けたフォークランド紛争に対して、サッチャー首相は原子力空母を出動させる等の強硬手段で勝利することで局面が一変、これに力を得て強引に“改革”を押し通した。

この後アメリカと日本が相次いで導入し、日本では中曽根首相が3公社5現業の民営化を強行し、国鉄と電電公社の分割・民営化、専売公社の民営化を進めた。難航した郵政の事業細分化と民営化はこの後小泉首相の時代になって、衆議院の「郵政解散」という強硬手段で実行された。

1990年代以降アメリカではバブルの崩壊が相次ぎ、金融危機が世界を覆った。大恐慌の苦い経験から銀行が利益相反を起こさないように「グラス・スティーガル法」で株式・社債の引き受けを禁止していたのをフリードマン等の巻き返しで自由化した。これがリーマンショックを引き起こした要因である。相次ぐ金融機関の危機打開のために財政投入が必要となり、アメリカ始め主要国で財政悪化を招く結果になったが、特に日本は最悪の状況になった。先進国と新興国との格差の増大はもとより、同じ経済圏のなかでの繁栄する国と衰退する国といった国家間の格差が広がった。EU圏内で次々に起きている経済・金融危機はその表れである。

いずれの国でも国内では失業者の増大に伴って貧富の格差による生活不安が増大している。アメリカでは1%対99%と呼ばれる中間層の没落による貧困層の拡大傾向が年々激しくなっていて、一部の都市で社会の崩壊現象が発生している。ギリシャやスペインでは失業率が20~25%という中でインフレが進行し、危機的状況を見せている。

II. アベノミクスの現状と「成長戦略」の挫折

「成長戦略」が予想しなかった誤算

・実質 GDP の急激な落ち込み

4~6月期の国内総生産(GDP)の速報値は物価変動の影響を除いた実質値で前期比1.7%減、年率で6.8%減となった。落ち込み幅は東日本大震災が起きた2011年1~3月期以来の大きさである。

・経常収支・貿易収支の赤字拡大

上半期(1~6月)の経常収支は5,075億円の赤字で、統計で比較可能な1985年以降で最大となった。貿易収支の赤字は半期ベースでこれまでで最大の7兆5984億円になった。円安にかかわらず輸出が増えず、逆に円安が輸入代金の増大に拍車をかけた。

・国債の需給構造の変化

3月10日時点で国債の保有が海外の投資家によって3分の1近くが占められ、先物取引では海外投資家が43.8%と過去最大の保有になり、国内消化で安全とは云えない状態である。

「縮み」志向になった日本企業

1981年に韓国梨花女子大学の李御寧教授が書かれた『「縮み」志向の日本人』という本が出版されてベストセラーになった。日本人の本質は「縮み」志向にあるとして、日本の社会、文化に見られる「縮み」意識を分析したものである。それから現在までデフレで失われた20年乃至30年を経て、業界を問わず日本企業は「縮み」志向に覆われ、アベノミクスが求める「成長戦略」には、「笛吹けど踊らず」という状態になっている。

日本企業の低収益は日米欧の比較でも際立っており、何年経っても一向に改善が進んでいない。これが設備投資を鈍らせ、成長路線に乗れない要因になっている。

「成長戦略」を巡るアベノミクスの迷走

このように既存の産業に期待できなくなったアベノミクスの「成長戦略」は、農業改革拠点、観光拠点、雇用改革拠点の設置等の横道に逸れて、挙げ句の果ては賭博罪の除外を前提として「カジノ特区の設置」を推進し進め始めた。

「成長戦略」を巡る本末転倒の迷走ぶりに海外からの批判が強くなり、「アベノミクスの賞味期限が切れ始めた」という酷評が出て、ヘッジファンドを始めとする投資家たちは何時どういう手を打つべきか、身構えているという。

III. 危惧される政治危機と経済危機

ヨーロッパでは南シナ海での日中間の偶発的衝突で戦争になることを危惧している。安倍首相は何故靖国神社に参拝するのか、「集団的自衛権の拡大解釈と閣議決定での実行」が「積極的平和主義」にどう結びつくのか、地政学的問題に危機意識が弱いとの批判である。

排除できない財政破綻の危険性

<海外の2人の大物投資家が指摘していること>

(ジョージ・ソロス)

独自の経済理論をもった投資家であり、同時に慈善家、社会運動家でもあるジョージ・ソロスは早くから新自由主義に批判的であった。「世界市場の崩壊は衝撃に満ちた出来事だろう。しかし私には今のシステムが続くと想像するのはもっと難しい」

アベノミクスに対しては「大規模な金融緩和はリスクある実験だ。…しかし、安倍首相は日本を穏やかな死に処するよりも、そのリスクを取ることを選んだ」と批判し、この政策は持続不可能だとしている。

(ジム・ロジャーズ)

アメリカに見切りをつけ、現在シンガポールに在住して投資活動を行っている。バブルの崩壊を見過ごしたFRBの歴代議長の能力を痛烈に批判していることでも知られている。

- ・アベノミクスに対しては、週刊誌の特集インタビューで厳しく批判している。
- ・「長い目で見ると、アベノミクスは日本を破壊する政策でしかないのです。…通貨切り下げ策が中長期的に一国の経済を成長させたことは一度もありません。日本はすでに先進国で最悪レベル、GDPの240%という財政赤字を抱えています。1,000兆円を越す巨大赤字にもかかわらず、安倍首相はさらに借金を膨らませて無駄な橋や高速道路を作ろうとしているのは正気の沙汰と思えません。…このまま続けていたら、最終的にどうなっていくのか、それは巨大な経済破綻でしかありません。…仮に日本が財政破綻するとなれば、直前に多くの投資家が日本株を大量に売り浴びせることでしょう。」

安倍政権はこうした異端者の声にも謙虚に耳を傾けるべきでないだろうか。



◆会員の声◆

地域密着型金融機関の課題を検証

国際企業存続コンサルタント協会 常任理事 織田 次朗

協同金融研究会の研修は時勢にあった話題が素晴らしい。先般、岡本好廣先生のテーマ（新自由主義が招いた金融危機とアベノミクスの行方）では、やや悲観的な日本経済論であったが、反論と二分する部分があり大変参考になった。日銀短観9月調査では、大企業の業績堅調さはあるものの景況感の持ち直しは鈍く、円安による中小企業や家計にはコスト高の重荷により、実質経済成長率の前期比3%の維持が微妙となり、さらに、東信協や民間調査による都内・全国の中小企業景況結果では、6業種（製造・卸売・小売・サービス・建設・不動産業）は売上高、収益は減少と減少幅が拡大し厳しい状況となっている。

最新（2014/4）日銀金融機構局データでは、地域金融機関の中小企業への経営支援取組状況をみると、1. 事業戦略・経営戦略経営計画策定支援、2. ビジネスマッチング等販路開拓支援、3. M&A等事業承継支援が注目されているが2と3について信金・信組は地銀に遅れ（平均50%）をとっている。また、金融機関が考える経営支援推進の課題としては、1. 担当者の育成・教育が不十分、2. 取引先の事業内容や業界に対する理解が不十分とされ、1の部では、信金・信組が地銀と比べ、取組みが大きく遅れている。2の部門では、地銀とほぼ一線であるが信金の取組みが良い。さらに、金融機関が中小企業の経営支援を行う上で企業者側からみた課題として、「担当者の頻繁な交代」や「企業や業界に対する理解が不十分」といった問題が挙げられる。

地域密着型金融の推進について、金融庁指針では、自己責任に基づく経営判断の尊重、地域利用者の目（パブリック・プレッシャー）を通じたガバナンスにより金融が深化、定着し、経営改善支援、事業再生支援、担保・保証に依存しない融資等の取組みが行われる一方、経営課題への適切な助言や販路拡大等多様な金融サービスの提供が期待されている。しかし、監督庁検査の際、分類から企業を守る為の奔走、融資案件で審査との攻防、最終的に管理・指導がどこまで達成できるのかが営業現場での課題である。債権者としての立場との利益相反が懸念される場合、防止する観点から、中立的な立場で担当替も時間的制約もなく関与できる外部専門家（企業診断士・経営指導員）や外部機関（経営革新等支援機関・日本M&A・JETRO）等と本支店間の連携は重要であり、信金・信組が不得手とするビジネスマッチングやM&A等事業承継についても有効である。日本の「地方創生」は地域金融機関による地元企業への十分なソリューション（施策・支援）が発揮できる環境づくりにより達成が近づく。



■書評■

三村 聡 著

『労働金庫～勤労者自主福祉金融の歴史・理念・未来』

(平成 26 年 7 月、金融財政事情研究会刊、A 5 版、295 頁、3000 円・税別)

日本大学商学部 長谷川 勉

本書は、労働者のための金融機関である労働金庫を扱った労作である。内外を問わず、労働者のための協同組織型の金融機関に関する書籍は珍しく、そのことだけでも本書が重要な貢献をしている。

第一章においては、労働金庫誕生の母体となった戦前の信用組合の設立を追いかけ、続いて戦後すぐに生誕した労働金庫について述べている。関係者でもない限り、概略史をさらうことは簡単ではなく、労働金庫の存在意義を知る格好の道標となっている。

つづく第二章は、高度成長期をスキップし、現代の労働金庫を分析するために、低成長期そして金融自由化の下での労働金庫の状況を述べている。それらは主として制度改革と合併によって彩られ、最終的には当座した日本労働金庫構想にまで話が及んでいる。日本に1つの労働金庫を設立させる試みであったが、今日においても当面延期という扱いになっている。

第三章では、2つの前章を踏まえて、労働金庫をミクロ的側面から扱っている。すなわち、各種統計、財務データを用いた分析である。

第四章は、三章のデータ分析を基礎に、現在の労働金庫が展開している経営戦略、主としてマーケティングの観点から述べ、労働金庫の特質を反映したマーケティングを説明している。

さらに第五章では、ここ近年において最大のイベントであると考えられている次世代システムへの移行を扱っている。単なるシステムの移行という言葉では表すことのできない、特に会員あるいは組合員との関係において長期的に影響を及ぼすであろう変革を詳細に述べている。

最終章においては、労働金庫の今後を展望している。労働金庫を取り巻く経済・社会環境の変化を構造的に捉えた上で、長期的に労働金庫が行うべき経営政策について、団体主義、地域での取引推進、未組織労働者への接近、そしてNPOとのかかわり等の視点から述べられており、当該金庫の関係者にとって1つの選択肢が提供されたのではないかと考えられる。

本書は、構造的変化から、確実に変化に適合し、組合員にとって本質的なニーズを満たすための組織改革を求められている労働金庫にとって時宜を得たものとなっている。また、労働金庫というフィールドを離れて、協同組織型金融機関の一員としてみた場合においても、メンバーとは何かという根源的な問いを抜きにしては、メンバーのための金融機関として近い将来立ちゆかなくなることを示している。その意味で、多くの読者の目に触れることが望まれる次第である。



入場無料

全国の食品・物品多数勢揃い！即売実施！

信金発！イチオシ企業と物産が
東京ドームに大集結

地域発見フェア



2014年11月12日(水) 10:00-17:00 13日(木) 10:00-16:00

【会場】東京ドーム
【ホームページ】<http://www.tbfair.jp/2014/>

ビジネスに
新しい
発見を！

つながるビジネス

全業種約600企業との大商談会！

全国47都道府県からイチオシ企業が出展！

高い技術や優れた製品・サービスを持つ企業に出会えるチャンス！

多彩なイベント

<p>東京経済大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近未来の都市計画展 ● 東京大学の信用リスク管理セミナー ● 東京大学先端科学技術研究センター ● 東京大学山形県イノベーションセンター ● 東京大学産学連携セミナー <p>11月12日(水) 10:00-17:00 11月13日(木) 10:00-16:00</p>	<p>東京経済大学 経済学部長 佐藤 浩一</p>	<p>東京経済大学</p> <p>イチオシ企業 商品大展 全国大商談会</p>
<p>東京経済大学</p> <p>故郷博子 （東京経済大学） 東京経済大学 経済学部長 佐藤 浩一</p>	<p>東京経済大学</p> <p>1字工事 よしもと 生田ますみ人 （東京経済大学） 経済学部長 佐藤 浩一</p> <p>東京経済大学</p> <p>草野しほ （東京経済大学） 経済学部長 佐藤 浩一</p>	

特別優待 フェア当日電子チケットブース
（現金チケットが電子チケット形式にて
無料発行可能）

● 当日、有価証券の発行、有価証券（信用金庫発行の電子マネー）
（オリジナルのカード）（500円分）（プレゼント）

● エンタメショー・展示のほか、抽選で次回開催の抽選券プレゼント

主催：東京経済大学

開催概要

会場 国立代々木競技場第一体育館
〒164-8639 東京都世田谷区代々木1-1-1

開催日時 2014年11月15日(土) 10:00～17:00
17日(日) 10:00～18:00

主催 東京・中心・流通研究会(株)

共催 株式会社 日本経済新聞社

協賛 一般社団法人 東京建設産業協会
建設業の未来研究会



販路拡大、広域連携、異業種連携などの多様なビジネスチャンス!

出展費とリア ◎ 出フェアのメインエリア、全国の約600社による展示・販売

- | | | | | | |
|-----------|-------|-------|----------|---------|----------|
| 食・飲料 | 建設工業 | 不動産 | 教育・研修・人材 | IT・情報 | 物流・輸送 |
| 店舗・店舗サービス | IT・情報 | 電気・化学 | 金融・保険 | 小売・卸・流通 | その他(その他) |

出展者の詳しい情報・出展申込みはフェア公式サイトから [出展者検索](#) [出展費](#)

食品とリア ◎ 飲食・食品・加工食品(惣菜・惣菜・惣菜の展示)

◎ 幅広い業種の出展者(東京チーム) 各社企業も出展(インフラ・IT・教育、流通(小売・卸・流通)、建設(建設・建設)、建設(建設))

テーマとリア ◎ 出展会場「イオンシネマ」全国大会が開催チーム、全国の中小企業と対話の場(コネクション)

◎ 海外観光客(世界から訪れる海外観光客の増加)

ステージとリア ◎ ステージ(ステージ)の開催(開催)の場(ステージ)にて開催

11月12日(土)ステージイベント(夜)

- ◎ スパリゾートハワイアンズ・ダンシングチーム「ブラザーズ」(出展者:ハワイアンズ)
- ◎ 建設業「建設業」(出展者:建設業)
- ◎ 建設業「建設業」(出展者:建設業)
- ◎ 建設業「建設業」(出展者:建設業)

11月13日(日)ステージイベント(夜)

- ◎ スパリゾートハワイアンズ・ダンシングチーム「ブラザーズ」(出展者:ハワイアンズ)
- ◎ 建設業「建設業」(出展者:建設業)
- ◎ 建設業「建設業」(出展者:建設業)
- ◎ 建設業「建設業」(出展者:建設業)



◆研究会のご案内◆

第118回定例研究会開催のお知らせ

猛烈な台風が2週にわたって列島を襲うなど今夏の猛暑に引き続き天候異変が気になるころへ、御嶽山の噴火災害などが重なり、かつ消費税増税後の景気低迷と気鬱になる話題が多いなか、ノーベル物理学賞の日本人研究者の受賞は僅かな光明でしょうか。皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。

安倍政権はそんななかで女性の活用を強力に推進するとしていますが、政策の如何に関わらず、重要なテーマとして協同組合陣営では従来から様々な取り組みがすすめられてきたところだと思います。ただ、本協同金融研究会としてはこの問題を正面からとりあげることはしてきませんでした。今後の協同組織金融機関の展開にとって、女性がどのような役割を果たしていくのかは、単に女性だけの問題ではなく、男性を含めた組織全体の活性化にとって大事な課題として捉えていくことが必要だと考えています。

今回の研究会では、その手始めとして、農協の組織での女性の活動を長年に亘り調査研究してきた小川理恵氏にご報告をしていただくことになりました。小川氏の調査研究成果と仮題のご提起をもとに参加者の皆様と意見交換を行い、協同組織金融機関としての課題をも探っていきたいと思います。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

記

1. 開催日：2014年11月27日（木）午後6時30分～8時30分
2. テーマ：**魅力ある地域を興す女性たち**（仮題）
3. 報告者：**小川 理恵 氏**（一般社団法人JC総研基礎研究部主任研究員）
4. 会 場：**プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」**
（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麴町口下車徒歩約1分）
5. 参加費：1人1,000円（学生・院生は500円）
6. 申 込：お名前とご所属を明記して、FAXまたはe-mailで、**11月21日（金）まで**に、事務局にお申し込みください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）
【FAX】03-3262-2260 【e-mail】 kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2014年度の会費の納入を！★

協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。2014年度の会費をお振り込みでない方は、下記宛てに、2014年度の会費のお振り込みをお願いします。

個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円です。

<ゆうちょ銀行口座> ○一九店（当座）0012199

*「振込用紙」をご利用の場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

<労金口座>中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

*口座名義はいずれも「協同金融研究会（キョウトウケンキョウカイ）」です。